## (様式第1号)

## 令和2年度第3回 緑の基本計画改定委員会 会議録

日		時	令和2年10月15日(木) 10時00分 ~ 12時00分
場		所	東館 3 階中会議室
出	席	者	委員長 赤澤 宏樹
			副委員長 瀬古 祥子
			委 員 平井 守,秋本 久美子,若林 敬子,近藤 博幸,
			川原 智夏,森田 昭弘,辻 正彦
			芦 屋 市 岡本道路・公園課長,三柴道路・公園課主幹,
			夏川街路樹課長,白井都市計画課長
			岡本都市計画課係長,脇都市計画課係員
事	務	局	都市建設部道路・公園課、街路樹課、都市計画課
会議の公開		〉開	■ 公 開
傍 〕	傍聴者数		0 人

## 1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 議事

ア 改定計画骨子(案)について

- (3) その他
- (4) 閉 会
- 2 提出資料
  - (1) 会議資料
- 3 審議経過

(委員長) 議事について、「改定計画骨子(案)」ということで、事務局より説明 をお願いいたします。

(事務局) - 一会議資料を基に、骨子(案)について説明-

(委員長) ありがとうございました。骨子(案)ということで、全体を示していただいています。どこからでも結構ですが、できれば冒頭の方からご意見をいただければと思います。今回は大きく3つのポイントがありまして、最初の1ページの所にあります、大きな目標、キャッチフレーズについてご意見をいただきたいと思います。2つ目は、全体的に関することで、「質」について、このような表現で良いかということ。3つ目が一番具体的な所、基本方針の施策が方針や目標にあっているのかについて確認いただければと思います。

(若林委員) 大変気合が入った計画案が出来てきているのではと思いました。わかりやすかったです。

昨日,西浜公園でペタンクをやっていたら,芦屋の保健所に実習に来ているという女子大学生2人が街に出て市民の方々にリサーチをしているということで色々質問をされました。質問の内容は「芦屋に住まれて,ここがいいなと思う所はどんな所ですか」ということでした。ずいぶん長い間話しましたが,こういう場所で気持ちのいい日にレクリエー

ションとしてのスポーツが出来るのは幸せだと思いますと申し上げました。西浜公園は、一緒にやっている仲間もみんなが「気持ちがいいなあ」というぐらいのいい場所で、こういう公園を維持できているというのは芦屋市の誇りにしてもいいのではと思います。資料では、芦屋市の将来像ということで3つの選択肢がありますが、19ページに「芦屋市庭園都市宣言」っていう大きなコンセプトがありますよね。これを下敷きにしなくてはいけないと思います。この中のどれをと言われたら申し上げにくいのですが、人という文言の考え方の切り口を入れたほうがいいのではないかなと思います。「上質な緑」とか、「暮らし豊かな」とか、そういうのを省いて、「緑を育んで人を育む街」、人があっての緑ですから、その点を盛り込んだ将来像のほうがいいのではないかと考えました。緑には、癒しの力があると思うのです。雨上がりのあとに緑が香ると言われたことがあります。緑は人の五感を刺激するんだと強く感じましたので、人という事を加味したほうがいいのではと思います。

計画の目標の所で、私の印象では計画の前のほうは、今、委員がおっ

かれますが、協働とは、人の関わり方、人が関わることが大事ですという書かれ方をされます。こういう書き方する時は、どんな意味なのかという事はその人のことだから、分からないのでお任せしましょう、自由にしてもらって、関わることを大事にするという書き方をします。一方で、目指すべきことを書くとすれば、人の幸福といった表現を総合計画などではよく用いるのですが、どんなことが幸せかを書きます。目標を主に書くことで少しニュアンスが変わってくるかなという気がします。ご意見としては、どちらかというと関わるという事をメインにという事

しゃったように、人や、幸せ、暮らしの話がいっぱい入っていますけど、後になってくると緑や樹木のことになっています。計画の目標に至ると、「花壇活動参加団体数」とか「公園の清掃や花壇づくりなどの地域活動」とか、本当に「緑をやっている人」になっている。ここにはペタンクやっている人は入っていません。この計画で目指すのは、緑の場を使っている人の活動団体数とか、緑の存在効果を維持するとかではなくて、今回、把握するのは大変ですし数も多くなってしまいますが、利用効果となる、使ったり、使うことで幸福になったりする人、それを利用して福祉を向上させたりする人、そちらのような気がしますね。1ページ目の将来像の所は、もっと「人」を出した方がいいということですね。人の何を目指すのかということかと思います。こういった所で協働と書

(若林委員) 緑化に特化するのではなく、緑によって、人がどういう風に育まれるか、子どもたちも含めて。

(委員長) それであれば、幸せのほうですね。その幸せのニュアンスを将来像の 所に言葉で入れてもらえたらというご意見ですよね。

(平井委員) 幸せは人それぞれ違いますよね。みんな同じ方向を向いていても幸せ じゃないですよね。私はA案のようにやんわりした表現のほうがいいと 思います。

(委員長) つまりどんな幸せか具体的なことは書かないということですか。

(平井委員) そこまでは追及できないと思う。

でしょうか。

(委員長)

(委員長) 目指すのは幸せだという事をきちんと記す。具体的には基本方針や施

策体系で書いているようなことを通してみんなのそれぞれの幸せを目 指すということでしょうか。

- (事務局) 本日ご欠席の委員からもご意見をいただいております。人を関連させたいという事を言っておられて、B案に近いのですが、「緑育み、凛として暮らせる豊かなまち」という表現はどうでしょうかというご意見です。人がそこからどんな良いものを得ることができているのかということを想定できるような言葉の方がいいのではないかというご意見をいただいております。
- (委員長) 凛としてという言葉の意味は、誇りをもってということも含まれていますし、自分自身で実現していくというような前向きなニュアンスの力もあるような感じもしますが、合っていますでしょうか。
- (事務局) 先ほど五感を刺激するという表現も出ていましたけれど,人が刺激を 受けて前向きになれるというイメージを述べておられました。
- どんな幸せかについて大まかな表現であることと、自分の関りとの両 (委員長) 方が入っているような気がして良いかもしれないですね。表現の仕方も 含めて、ニュアンスだけでも結構なので出していただければ次回までに 案がまとまると思います。庭園都市宣言というのは大きな方針として今 でも継続されているんですよね。協働の考え方、幸せや関わり方もそれ ぞれといった話が、庭園都市宣言を引用するだけで伝わるのかどうかと いうのが気になっています。具体的に言うと、改定計画の方向性の2つ 目、「地域の課題に協働で取り組みます」の書き方とか、色んな人が色 んな所で色んな事を好きにやっていいという, それぞれの幸せを追求し ていくというようなニュアンスを出した方がいいような気がします。よ く講義で説明するのですが、協働ってそういう意味なんですよね。大き な目標が一緒なら立場も行動もばらばらでいいというのが、ともに働く の「協働」で、同じ立場で同じことをする、緑化活動の花壇作るってい うのは共に同じの「共同」ですね。意味が全然違うのでこの言葉を使う だけで伝わるかどうかっていうのがあって、その理念がこの計画の後ろ まで続くかどうか。もう少しここの「協働で取り組む」という事は、色 んな幸せに向かって色んな方が色んな場所で緑が関係ないようなこと も含めて、幸せを緑の場を使って実現していくという事をもう少し書い てもいいのではないかと思いました。そのためには緑だけではだめ、公 園だけではだめなので、3つ目の「緑の施策を再編します」の所で、例 えば、多様で横断的なことに取り組みますというようなことをここでも 書いておいたほうがいいのではないかと思いました。前の基本計画が作 られた時から大きく変わっている所なので丁寧に書いてもいいのでは と思います。
- (森田委員) 将来像の所ですが、皆さんの意見を伺って、なるほどと思いました。 私が当初思っていたのはこの素案の1つのキーワードとして「質」ということにこだわりを持っていると感じました。そこに今言っていた幸せとかの要素を盛り込むとちょっと長くなるかもしれませんが、今回の計画の一つの背骨になると思いますので、「質」という文言は外さないべきかと。そこをクエスチョンにしてしまうと根底からこの素案を見直さなければいけなくなると思いますので。形式的な部分はあまり言いたくないのですが、「芦屋市の将来像」という言葉は、総合計画でも「芦屋

の将来像」ということで掲げられていますので、市という文字は入っていないので、ちょっと控えめにして、「この分野における」といったニュアンスを入れたほうがいいのかと思います。それと、目標値についてはこの計画を推進していって達成するために設定するものですが、今回の基本方針や具体的な施策の達成のために設定するのであれば、それが基本方針なり、具体的な施策とどう関連しているのかということがわかるような表記の仕方。計画目標の分類で「協働による緑化活動」、「緑に対する満足度」、「市全体の緑被率」があって、緑被率は包括的な目標でいいと思いますが、そこの基本方針や施策との関連が見えないので、それが見えるような形で整理をしたほうがいいんじゃないかと。そうした中で委員長から指摘のあった、この整備だけでいいのかとか、緑のほうに寄ってしまっている所も見えてくると思うので、そこは考えてもらいたいと思います。

- (委員長)
- 将来像の所について、「質」をポイントに、とのご意見いただきました。目標値の所は事務局でも今日の意見をふまえて、実施方針、施策が固まっていくと思いますので、それに応じて関連付けてみてはどうでしょうか。ただ、目標値を載せると、進行管理が求められるので、適切な目標値が定まっているのか。今回は「質」を追求していくので目標値としては難しいことになるんですよね。ですので、少し柔らかい表現のことも含まれてくると思うのですが、全部柔らかくなるとわからなくなるし、数値ばかりになると固すぎて「質」が測定できないという事で、バランスもあると思うので、一度作業されたらいいかなと思います。KGIとKPIというのがあって、大きな目標に向けてパフォーマンスをあげるためにどんなことをするのかという事を合わせて整理していくんですが、想定されるだけでいいので、参考資料として次回、もしくは最終回ぐらいに出していただくと議論がスムーズにいくかと思います。
- (辻委員)
- 1ページに、持続可能な仕組みと体制を確立していく必要がありますとネタ振りがあって、それを受けて、11ページで「体制作りを検討します」ということが書いてありますので、ある程度、この計画でこんなことを思考しているんだとか、ここを発展させようと思っているということは作っとかないと、計画にならないと思うので、難しいと思いますが、事務局で思われていることを次回出していただいてご意見いただいた方がいいのではないかと思います。
- (委員長)
- 体制の所を別出しするとか、もう少し詳しく書くことも出来そうだし、具体のプロジェクトについて事務局の説明でもありました、宮塚公園のこととか、前の計画ではJR芦屋駅周辺など、モデルプロジェクトみたいなものが2つあったんですが、今回はそういう風な書き方はしていないですよね。ただ、地域別計画の所で宮塚公園のことは、具体名を書いている。このように「例えば」という書き方もある。公園だけのことなら公園部局がやればいいのですが、これは体制がないとできませんよね。「周りの道路も活用しましょう」、「賑わいを作りましょう」、「土地の開発も含めてエリアマネージメントしましょう」とか、「阪神芦屋からJR芦屋までのエリアを活性化しましょう」というテーマは一つの課だけではできなくて、体制や地域の方との関りも含めてやらないといけないので、例えばというのを出すというのもあるのかもしれませんね。

今はどちらのほうでお考えでしょうか。

- (辻委員) どちらかということでもないのですが、漠然としているとなかなか実 行に移せない事が多いので、何か試行する部分を書いておくべきではな いかと思います。
- (委員長) 試行する部分というのはプロジェクトを書くという事になる気がしま す。ちなみに前の計画の南芦屋浜の緑化重点地区というのは終わった感 じなのですか。
- (事務局) 南芦屋浜につきましては、順次まちづくりを進めてきていますが、この地域では緑化の基準を定めており、宅地も緑化を進めてきたというところがございます。まち全体の分譲も相当進んできましたので、今回の計画においては、特に重点ということではないのですが、一定の方針というのは提示していかないといけないと思いますので、芦屋浜も含めた浜地域を総合的に考えて、今後どういう形で維持していくのか、今回の計画の柱であります質をどのように高めていこうかという観点でまとめていこうかと思っております。
- (委員長) 前回の計画では、緑を重点的に増やしていく、整備していくということで、南芦屋浜とJR芦屋・阪神芦屋駅エリア地区を設定されたと。今回、質を高めることを目指して、緑に直接関係ないレクリエーションやスポーツ、コミュニティや福祉を含めてとなった時に、この地区の緑がちゃんと整備できたからそれに重ねて利用効果、媒介効果も積み上げていくような考え方もできますし、ほかにも福祉の観点ならもっとこんな所があるみたいなこともあると思います。南芦屋浜という海沿いの広い所だと、スポーツ、レクリエーションかなと思って調べたんですが、釣りもランニングも出来るし、公園と隣接しているし。
- (若林委員) カヌーとかもやっています。夏はドラゴンボートレース大会とか。
- (委員長) 山手の方とは違うスポーツの拠点になるんじゃないですかね。車でわざわざ来てまでしたいことがいっぱいあるような気がします。ひとつは緑の場を使った水面。水面も緑に入っているんです。そこから発展させてということはありえるかもしれませんね。全部をモデル事業としなくてもいいとは思いますけど。北の方の山麓住宅地のほうでは山麓地域らしい質を高めるようなモデルがあってもいいかと思いますね。
- (若林委員) 事務局の意向を忖度するつもりはありませんけれど、C案で上質な緑とありますが、突然スローガンで掲げられても、上質がどういうものなのかが全く具体的に見えないんです。だからこれをあえて将来像のスローガンの中に入れる必要ないのではないかと思います。緑を育むっていうことで上質って言われてもちょっと遠いような。
  - (委員長) どんな幸せか決めちゃうような感じがするということですか。
- (若林委員) 幸せって言葉が当たりかどうかわかりませんが、上質ってどんなもの なのかということになりそうな気がします。
  - (委員長) 質を何かの形で入れるのはいいかもしれないけれど、上質となるとお 高いイメージ。言い方だけの話だと思いますが、本質を指していないけ ど大事なことかもしれませんね。最終的な言葉については色んな配慮を しながらという事で、いかがでしょうか。
- (川原委員) 今回の計画は質や効果の所を着目されているので、ある程度ここにた どり着くものがあればわかりやすいだろうなと思います。次のページの

量と質の所で議題の中にもあるのですが、質のことの定義はされていないので、どうしても上質とか質が高いとか言われると、単価が高いとか、美しいとかそういったイメージが先に来てしまって、後ろまで読むと、効果があることが質が高いという事に繋がるのですが、ここまでに質のことについて、効果のことを指しているのだという文言が入ってあったほうがつながると思います。

(委員長)

これも言葉の話なのですが、漢字の緑って書いたら植物に見えてしまう。この10年程、よくひらがなの「みどり」を使っていて、みどりの場、みどりに関する行動とか。海外ではグリーンと言ったらペットボトルを買わないとかもグリーンになります。広くなりすぎてよくわからなくなってしまうのですが、環境配慮ということもグリーンを指す感じです。そもそもの漢字の緑ではないという事を2ページ目辺りで話を広げて、価値観を含めてということを示しておくと、たぶん言葉もそのあと統一されていくし、緑の3つの効果があるという所にもつながる気もいたしました。新しい価値を変える時は言葉っていうのは、定義というと固いですが、しっかりと書いておくというのは大事になってきます。

(森田委員)

計画の建付けの話は言うつもりなかったんですが、緑という言葉をど う理解するかということでスタートから変わってきてしまうと思いま す。形式的な話ですが、個々のパーツはともかく、構成が違うんじゃな いかと。例えば目次を見ると、改定計画の根拠は5番目に来ているんで すね。計画の位置づけとか背景とかアンケート調査の結果とか。冒頭に 事務局から説明があって、詳しいことは資料をみてもらったらいいって 感じでしたが、前の方をみてもそもそもこの計画の位置づけとか、どう してこんな計画作っているのという所がないので、初めて見る人は5番 目の根拠となっている位置づけの所から説き起こさないとわかりにく いのではないかと。位置づけの、はじめにの部分で、「緑の基本計画は 都市緑地法に基づいて策定する計画です」とあって、もっと詳しく言う と都市緑地法の規定に基づいて、こういう目的でどんなことのために策 定しますというのがないと、どういう風にまとめていくのかわからなく なる。まずそれがないと、前回の計画を踏まえて改定している、2次計 画だという、そうことを含めた位置づけをはっきりさせておかないと。 計画期間を書いていますけど,これは最初に書いておかないとダメなこ とだと思うんです。市全体の中で総合計画があって都市計画マスタープ ランがあって他の計画など、これを最初に書いておかないと初めて見る 人はわからないのではないか。18ページの「これからの緑の方向性に ついて」、こういうことも最初に掲げておかないといけないと思います。 大きな所から決めていかないといつまで経ってもまとまらない。20ペ ージの芦屋市総合計画と並んでいた都市計画マスタープランの説明が ない。基本的な形が整ってないなと。もうひとつは、第2次、第3次の 計画を改定する時には、中身の討議もあるが、前回の検証結果はどうだ ったのかという事が問われる。何のために計画を作るのかと言えば, PDCAサイクルを回すためで、計画を立てて、実行して、チェックして、 次のアクションが第2次の計画に繋がっていくはずです。前計画の検証 結果がどうなって、次の計画にどうつながっていくかが見えない。アン ケートの目的も現行の計画を実施してみて出てきた結果で、これも検証

材料の一つですよね。その結果を受けて、次の計画としてこういう風に作っていきますというような繋がりがないと。形式的な建付けの問題ではなく、前回の計画をやってみて出てきた課題、社会情勢なども変わっているのでそれも踏まえて、課題を解決するために方針を立てて、こういう施策をしていきますというストーリーは大きく作っておかないと読んでいる人がこんな計画があるのかだけで終わってしまう。

(委員長) 事務局の意向としては、市民向けの計画にもなるので、もっともシン プルに、結論だけをまとめておいてその後ろに資料編ということで根拠 を示すというような大きな構成にしているとの説明を受けています。海 外の計画でよくあるのは、最初の所で、概要だけをまとめたエグゼクテ ィブサマリーといいますが、やる事を2ページに収めるくらいに極端に やったらいいのではないかという話もしました。事務局の案のように目 標だけ固める方法も、もう少しやりようがあるのではと私も思いまし た。今具体的にいただいた意見をどうしたらいいのか。アンケートとい う基礎資料と緑の現況とか直接関わるような資料なども混ざって全部 後半にある。本当は、今回はこんなことを目指しているという前に簡単 に理由を書かなくてはいけない。社会状況がこう変わり、前回の計画で はここまで出来たので今回は質の向上にチャレンジしますと書かない といけない。社会状況の変化などは、資料編何ページとか、緑被状況は 何ページの図など、きちんと示したうえで、探しやすくすると改善され るのではないかと思います。さらに、行政的には基礎資料も必要。市民 が読みやすいだけで作ると行政的には実行しにくくなる。それも問題な ので,後半に資料編として根拠,都市緑地法に基づいている部分とか, 前回の計画の検証結果などの資料をつけたらいいかと思います。根拠資 料,本編で直接引用できる部分,図などのまとめられた資料をつけたら いいと思いました。読んでいて詳しく知りたいと思った時に, 見つけや すい形にすれば、市民にとってもわかりやすくなると思います。

(森田委員) おそらく概要版を作ると思いますけど、我々でも全部を把握するのは 概要版です。

(委員長) 概要版はこの委員会が終わるまでに作りますか。終わってから市民向 けに作りますか。

(事務局) パブリックコメントを行いますので、その時までには作る予定です。

(委員長)

基本方針では、存在効果、利用効果、媒体効果を高め、3つの効果を連動させるということが示されており、その次からは地域別の基本方針が書かれています。書き方の印象ですが、緑の効果はわかりやすく書いてもらっていますが、基本方針の「存在効果」という言葉が固いような気がするので、もう少し柔らかい表現というか、存在効果を高めるってどういうことかについて書いた方が良いのではないかと思います。

(森田委員) 基本方針の3つの効果は説明を聞いてもよくわからない。行政の者でもよくわからないから市民の方はもっとわからないだろうという気がします。効果という言葉にこだわらないといけないのか。もう少しわかるような表現の仕方があるのではないかなというのが一つ。3つの効果が基本方針になっているが、目次を見てみると、2章の「緑の基本方針」の所で(3)基本方針(4)地域別基本方針となっていて、ここで3つ基本方針という言葉が使われている。この3つの基本方針がどういう関

係になっているのか関連性がよくわからない。

- (事務局) ご指摘のとおり、表現を修正する必要があると思います。3ページ2章の「緑の基本方針」(1)から(5)まで続くのですが、全体を取りまとめる意味合いで用いています。(3)、(4)は市内全体のものと、個別の地域に落とし込んでいくという意味なので、具体的に別のものを指しているという表現に改める必要があると思います。
- (若林委員) 冊子のまとめ方の流儀があると思いますが、その議論は行政の中でしてください。この場は、市民委員が加わっているんですから、こういうものを示されて新鮮な目で意見を出す場だと思います。
  - (委員長) わからないということより、こうしたほうがいいという発言をいただくとシンプルにどんどん良くなっていって、それに重ねて市民委員の発言も出来るかなという気がします。基本方針の所は、階層になっていると思うのですが、大きく方針を示してあってそれを分解すると地域別の考え方が出てきて。(1)から(5)が横並びになっているから構造がわかりにくくなってしまっていると思います。別のものなのか、中のものを指しているのか。目次を変えればいいだけのような気がしますし、少し順番を変えてもいいかもしれませんが、整理していただけたらなと思います。
  - (辻委員) 8ページの浜辺の新しい街の緑で、「緑の利用方法、媒体としての活用方法を市民と行政がともに考え、効果を発揮できるよう取り組んでいく必要があります」と書いてありますが、何のことを言っているのか少し不明確なので、どんなことを念頭に書いているか教えてください。
  - (事務局) すでに利用されているものも含まれているのですが、阪神間の緑が存在するだけではなくて、地元でレクリエーションやスポーツで活用されているというのもありますし、自治会のイベントとか子どもたちのイベントなどで使っているものもありますし、南芦屋浜では公園の中で地域の方が主体になって実施しているイベントで使ったりすると思いますので、そういうものが地域にも波及していくとか、ペタンク、グラウンドゴルフなどで公園を見守っていただいていることが公園の整備の仕方にも影響があることを含んでおります。
  - (辻委員) そういう事であれば、全地域的な話なのではと思います。おそらく事務局のほうは大きい公園がこの辺りに集中しているのでという意図があるのでしょうか。ちょっと補足してもらわないとどうしてここにと思います。
  - (委員長) 地域別基本方針を見比べていただくと、市街地の緑はすごく細かく書いているけれど、他のページももっと書いたほうがいいのではないでしょうか。市街地の緑といっても、山手の住宅地から真ん中の商業地、海際にはいかないけれど南側は違う様相があったり、色んなものが詰まっているからこうなるのでしょうが、同じようなことを書けますよね。
  - (事務局) その辺りは重点地区にも関連があるのですが、その地域でやったことをしっかりとまとめるページを作りたいと思っていますので、その中で今後、市全体で取り組んでいきたいこと、考え方とか活動というのをまとめてそれをどのように波及していくかというのは参照しながら見えるような作りにしたいと思っています。
  - (委員長) 前の計画の緑化重点地区,モデル地区みたいなページを別に出そうと

いう感じですか。

(事務局) 今回の計画ではこの地区というよりは、前回の計画としてまとめつつ、今後、芦屋市に必要なのはこんな考え方であるとか、活動等を表記するページを作りたいと思っています。

前の計画では緑化重点地区だったから、今回の計画とはまた違います (委員長) よね、緑があった上に更に違う質をどうやって積み上げるかを今回まと めるので、本編に書いてしまうと、過去のことをまたするのかと話がわ かりにくくなりそうなので、資料編として入れるほうがいいと思われま す。ここまで出来ましたという資料ですね。本編に書くのは、この地区 で質をどうしましょうかということや、緑じゃない人たちをどう入れる かを書いたほうがよさそうですけどね。各地域別でわかりやすい先導的 な取り組みを書くことは理解できました。事務局の提案で次回に別の章 で前回の重点地区のように特出しにするのか、この中に入れ込みながら 詳しく書くのか、検討いただきたいと思います。六甲山の緑とか浜辺の 緑については、書いておく事はないですか。緑の場を使って利用、媒体 効果を期待するとなった時に、山は保全するしかないよなという感じが するのですが、山をどう使うかってこととか、書けないですか。海はレ クリエーションやスポーツで大きな公園を使ってという話もありまし たけれど。

(若林委員) 六甲山の緑ということでは、芦屋市にもキャンプ場がありましたよね。それが震災後に再開されずにそのままですが、今後計画はないですか。かなり利用があったと思うのですが。

(事務局) 撤去したと思います。

(委員長) レクリエーション開発は今回書けない感じですね。

(若林委員) 緑に親しむとか子どもたちが自然の中で活動するというのは大きな 要素ですよね。

(委員長) 芦屋市は生物多様性の戦略は作っていなかったような気がしますが、 世界的な地球温暖化と生物多様性についてはどこでもやるもので、そう いうことを書いてもいいかと。具体的な活動のことは書けなくても、環 境施策との連動とか、教育効果を期待するといったことは書けると思い ます。

(川原委員) 会下山遺跡などもありますから、そのようなものを皆さんで守りながら大切にするという考えもあっても良いかもしれないです。

(委員長) 地域別といっても基本方針なのでどこまで具体的に書くか、写真で具体的に載せてイメージを喚起するのはいいと思いますけど、少しレベルを調整しながら考えていただけたらと思います。「浜辺の新しい街の緑」は、総合公園とかベランダとか浜辺と言ったら芦屋川の辺りも全部入りますか。

(事務局) 芦屋川の河口から南側,防潮堤線,以前の海岸ラインから南という事 になります。

(若林委員) どんな写真を入れられるかわかりませんが、緑を背景としたカヌー競技とかいいんじゃないですか。

(委員長) 福祉部局がどう考えているかわからないのですが、総合公園だったら 障がい者の色々な取り組みとか、車いすに乗っている老人会の方々と か、今まで使えなかったようなスポーツ競技場だけ管理していたような

ことを開放して、色んな方がこんなに広い場所だからできる利用とか、 そういうことは細かい取り組みかもしれませんが、価値観とかシフトチ ェンジに至っていますので、もしできるなら福祉部局と連携しながらや ってほしいです。どこまで横断できるか、どこまでやる気があるのか。 これは公園部局がやることなので書けませんとか言うと今回の計画を 作っても全く意味がないですよね。色んな部局からもアイデアをいただ いて、今後10年、15年、推進していくための武器になるような計画 にしないと。基本計画に書いていますと、言えるように書いていった方 がいいと思います。施策の体系という事で、具体的な内容が書かれてい ますが、例えば、基本方針1-1で、公園設備の再編・整備とあります が、今回の計画でもまだ整備しますか。できませんよね。これは再整備 ですよね。できないことは書かないほうがいいと思います。今から土地 取得して整備する計画もないと思います。リノベーションとかで利用促 進していこうということがあればそう書いたほうがいいかなと思いま す。利用者を増やして公園周辺のにぎわい創出するだけじゃないですよ ね。子どものための所、高齢者の健康のための所、色々とありますから、 もう少し今回の目標とする大きな幅広い目標を書いたほうがいいので はないでしょうか。

(辻委員) 「民間活力導入など新たな公園整備」とあるのは、おそらくパークPFI を指しているのかなと思うのですが、10年間でできるかというと難し いので、民地の活用で固定資産税を減免するような制度がありますよね。そのようなことなら可能性があるかと思いますが。

行政の中で出来る、出来ないの問題はありますが、書きぶりとしては、 (委員長) 研究を進めると書いてあって、絶対やりますとは書いていないので十分 議論できるかなと。パークPFIとは、公園の中に民間企業が自分たちの 収益になるカフェとかを建てることが出来る仕組みです。自分のお金で 建てて、そこから15年、20年間でお金を儲け続ける。建てて管理す るというのが法律で出来るようになりました。そういうことが出来るか 出来ないか今話をしているんです。一方で小さな公園は無数にあります よね。ある行政では約50ある公園を一括で民間に管理をお願いしたと いう事例があります。ひとつの公園だと管理費がほとんどないので、民 間企業は受けたくないのですが、全部なら受ける。ただ、近所の子ども たちが遊んでいる公園をどんな方かわからない民間に任せるのは不安 という声もあり、そんなに進んではいないですが。色んな民間活力導入 というのがパターンとしてあるので、そういったこともわかるようにし たらいいかと思いますね。特に小規模公園や管理が行き届かない提供公 園とか色んな問題があって、地域住民に開放するとか、勝手に好きなこ とをしてもいいよというような制度を作るとか、具体的に書いていった 方がいいような気がするし、事務局と相談している中でも困っている声 もよく聞くので具体的に書いていったらいいかなと思います。

(秋本委員) 小さな公園なんかをリニューアルする時に、その地域の学校の子どもたちを対象にこんな公園にしたいとコンクールしてみるとか、建築科の学生に設計させてみるとか。行政に任せてしまうと市民の気持ちが離れてしまう。自分たちが、子どもたちがお花を一つ植えて、それを育てていくといったことでもっと参加していく必要があると思います。前の計

画で「芦屋らしさ」がという意見があったと思いますが、今回の計画でいよいよ「質」になってきたなと感じました。一歩進んだなって思います。そういうことも踏まえて、庭園都市は宣言だから残りますけど、庭園よりもっと大きな形の緑全体で芦屋を包む。「芦屋らしさ」ではなく「芦屋の緑」という意識で作っていただきたい。芦屋の緑は色んな人が注目しているし、他所の土地から芦屋に戻ってくると、ほっとすると言われます。通り抜ける方も芦屋はきれいねって。でも、らしさとかは他の方の評価ですよね。誇りとして持つのは、質と自分たちが参加していくということだと思います。芦屋の緑もふるさと納税で募集できないですかね。予算面で苦労されているなら。

(辻委員) ふるさと納税で緑化に対して、大口でいただける所があるので、年間で約500から600万円程いただいている。例えば、岩ケ平公園では遊具の更新の時に岩園小学校の子どもたちにどんな遊具がいいのか選んでもらって整備をしたとか、今後、街路樹を更新する時にはその沿道の方にどんな木がいいか相談させていただいて、その木を植えていくことなどをしようと思っております。宮塚公園にスポットが当たっていますが、伊勢児童遊園でも、小さいですがどんな使い方をしたいかディスカッションしていただいて、結局、今は何もしない方がいいということでそれで使っていただいているのですが、地域で決めていただくように

(秋本委員) 今は市街地、住宅に緑がありますけれど何十年後には代替わりして土地を手放して緑がなくなるとか、庭の管理費が高いから木も根元から切ってしまうといったことになっていく。気が付いたら緑がなくなっていたということになると思うので、今ある部分を維持していくのであれば今から植えることも含めて何とかする必要があるのではないかと思います。

しています。打出公園でも話し合っていただいているところです。

(委員長) 公園の個別の計画になるかもしれませんが、法律が変わって、色んな 公園を作ってもよくなりました。児童公園に遊具は要りますかと聞く と, 要ると言われます。結局, 遊具のある児童公園が残るのですが, 例 えば、緑が少なくなってきたから遊具を取って、森のような公園にした いと思ったら、作っていいんです。高齢者の遊具に変えてもいいんです。 広い公園にしたかったら運動場みたいにしてもいいんです。そういうこ とを住民の方とどう再編するかとかで公園全体を使いやすくしていく。 基本方針1-1の公園の再編・整備で言うと、利用者を増やすのも全部 市民と一緒にやるとか。ここの書き方だと、市がやりますと書いてある んです。だったらあまり変わらない。おっしゃるような意図とは違うよ うな気がする。もしくは、基本方針4-1の市民との協働の所になるの か、どちらで書くかはお任せしますけど、ニュアンスとしてはおっしゃ るようなことを書いたほうがいいと思いますね。それぞれの幸せのため に質を向上させる。緑に限らずどう使いたいかという事をわかるように したいと思います。

(平井委員) 施策の「新しい課題への対応」の中で、空き家のことがありますが、 近所に空き家があって、道路側に木がはみ出している所がある。景観と いうよりも安全性が悪い。通路を通った人がぶつかってケガをすると か、景観の保全に加えて安全性もどうするのか、空き家対策は法律上難 しいと思うが、検討課題の中に入れておいてほしい。

- (若林委員) 街路樹の足元の植栽について、どんどん伸びてきて、わき道から出る時とか、見通しが悪く危険なんです。質を考えるならば、どういうものを植えるかも検討してほしい。
  - (事務局) 街路樹の低木については年2回剪定をして,交差点付近とかは危なくないように低く剪定するようにしているのですが,年2回の剪定では低木の種類によっては伸びて危ない状況になっております。ちょうど今,後期の剪定の時期で,今から切っていく所なので,今が一番伸びている状態です。交差点付近の安全性の確保というのは留意して維持管理していきたいと考えております。
  - (辻委員) 今おっしゃったことに関しては、来年度に空き家等の対策計画を策定 しようとしています。主には傷んだ空き家なのですが、雑草、倒木の恐 れのある木の対策なども計画をして定めようとしています。
- (委員長) 住宅部局とも調整しないといけないし、街路樹計画のほうでも書く事だけれども、防犯とか大きな話はここで書いておいた方がいいのかもしれないですね。バリアフリーはしっかり書かれていますね。日本では防犯とか安全とかの視点が遅れているんですよね。個別にやればいいやで全然進まないんですよね。緑というものは、隠す所は隠して、見せる所は見せる、そういう所は景観も安全もコントロールできるので。言い方は良くないかもしれませんが、木を切ってもいいんです。交差点の角に腰高の刈込の植物があったら小さい子が見えないので怖いです。そういった意味で、合理的にきちんと切って、要る所には植えるということを防犯の視点でも書いたほうがいいかなと思います。
- (秋本委員) 落ち葉が大変という話ですが、行政でできない時は結局、住民が掃除することになるので、そういう人に対してお返しというか、協力に対するお礼の気持ちを示すとか、そういうものがあるといいのではないでしょうか。
  - (辻委員) 街路樹更新計画を策定する中でひとつの大きな柱として、例えば、イチョウ並木がいいと言われる方がいらっしゃるのに対して、沿道の方は嫌だと言われる。今、言われたようなことをやらないと四季を楽しむという事にならないので、新たな仕組みとか、不完全な部分を充実させていくということと、それを執行していく体制、レスポンスをよくする体制を議論していただいていますので、来年、再来年には変わるかなと考えています。
  - (委員長) それは、基本方針4-1の「市民と行政の協働による地域の課題解決の取り組み」の部分で、更には、施策内容の中で、地域の課題としてその都度、市と市民が協力して共に解決にあたると書いてある所かと思います。苦情が来た時にとは書けないのでぼやかした表現になっていますが。「緑を創り、守り、育てる過程を通じて」という言葉の中には苦情が来ても掃除したら済む話ですよとか全部含まれているんですよね。
- (近藤委員) 地域別基本方針にある,「市内の中でも比較的新しいまち」という表現ですが、どのぐらいまでが新しい街になるのでしょうか。それから、芦屋川のさくらまつりがありますが、宮川沿いのさくらもすごくきれいです。宮川沿いにさくらを植えようというのも参加させてもらいました。陽光緑地が出来ましたが、それまではあまり緑がなかった所も市民

の取組もあって、大分増えてきたので、もう少し市のほうで続けてもいいんじゃないかと思います。市が旗を振っていただいて、市民も木を増やしていくといいのではないかと思います。

- (委員長) 新しいコミュニティをつなぐという機能も、緑にはあります。ただ、お手伝いしましょうではなくて、こうやったらコミュニティが結束しますよということまでは具体的過ぎて書きにくいかもしれませんけれど、媒体効果の所はもう少し強化したほうがいいかと思います。他部局の方からも緑をつかったアイデアなど、意見を聞いていただきたい。
- (瀬古委員) 全体的なことなのですが、計画案の中で言葉はたくさんあるのですが、ビジュアルが少ないという印象があります。芦屋市さんはイラストだったり写真だったりを使ってわかりやすい発行物を作られている印象ですけれども、もう少し各所にイラストやイメージしやすい写真が盛り込まれているといいかなと思いました。
  - (委員長) 施策の体系では、行政的に文字ばっかり並んでいてそれだけでわかり にくい印象もありますので、写真とか具体的なものを加えていただくと より分かりやすくなるでしょう。
  - (辻委員) 計画目標の部分で、先ほど意見がありましたが、分野別で関連づけられているといいなということと、今回は、「質」と言っているので、緑被率は目標として要るでしょうか。現状把握は要るかもしれないですが、目標とするはどうかと思いまして。
  - (委員長) 基本計画を作る時に目標値に関して国から指導など言われませんか。 そういったことがなければ今回の内容に応じて変えてもいいのではな いかという気がします。

活発な意見交換ありがとうございました。

次第にあります議事は終わりました。事務局から何かありますか。

(事務局) 次回日程ですが、パブリックコメントを12月中旬から行う予定としておりますので、11月中旬頃に次回委員会を開催させていただき、内容をまとめていきたいと考えております。